
令和2年 第1回（定例）西 米 良 村 議 会 会 議 録（第8日）

令和2年3月13日（金曜日）

議事日程（第2号）

令和2年3月13日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第21号 令和2年度西米良村一般会計予算
- 日程第2 議案第22号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第3 議案第23号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第4 議案第24号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第25号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第6 議案第26号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第7 議案第27号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第8 発議第28号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第21号 令和2年度西米良村一般会計予算
- 日程第2 議案第22号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算
- 日程第3 議案第23号 令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算
- 日程第4 議案第24号 令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算
- 日程第5 議案第25号 令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算
- 日程第6 議案第26号 令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業予算
- 日程第7 議案第27号 令和2年度西米良村特別会計下水道事業予算
- 日程第8 発議第28号 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間

延長を求める意見書

出席議員（7名）

1 番	黒木	竜二君	2 番	児玉	義和君
3 番	白石	幸喜君	4 番	上米良	玲君
5 番	濱砂	征夫君	6 番	上米良秀俊君	
7 番	濱砂	恒光君			

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

8 番

事務局出席職員職氏名

事務局長	濱砂 雅彦君	書記	前田 里菜君
------	--------	----	--------

説明のため出席した者の職氏名

村長	黒木 定藏君	副村長	梅本 昌成君
教育長	古川 信夫君	総務課長	牧 幸洋君
むら創生課長	土居 博和君	会計管理者	土持 光浩君
福祉健康課長	吉丸 和弘君	村民課長	田爪 健二君
建設課長	上米良 敦君	農林振興課長	濱砂 亨君
教育総務課長	山田 高大君	診療所事務長	渡邊 智紀君
代表監査委員	黒木 正近君		

午前9時00分開会

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、ご着席ください。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今の出席議員は7名です。定足数に達していますので、

ただ今から、令和2年第1回西米良村議会定例会第8日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

ただちに議事に入ります。

日程第1. 議案第21号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第1、議案第21号令和2年度西米良村一般会計予算を議題とします。本案は、先の本会議において、一般会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告をお願いします。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（上米良 秀俊君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 一般会計予算審査特別委員会委員長 上米良 秀俊君。

○一般会計予算審査特別委員会委員長（上米良 秀俊君） 先の本会議において、予算審査特別委員会に付託されました、議案第21号令和2年度西米良村一般会計予算については、審査を行いましたので報告いたします。

審査日は、3月9日月曜日、出席者は全委員、副村長、教育長、各担当課長、会計管理者、議会事務局長、書記です。

審査方法については、一般会計予算書に基づきページごとに委員の質問に担当者より答えていただきました。主な内容を報告いたします。

人事管理研修委託料についての説明は、職員のハラスメントやメンタルヘルスに活用していきたい。新聞記事利用料、ふるさとチョイス利用料について、昨年度当初予算より増額となっているが、との質問については、新聞記事については記事をコピーして利用するために、今までクリッピング料として対応していたが、宮日新聞のデータベースの活用ができることとなり増額となった。また、ふるさとチョイス利用料は、ふるさと納税寄付金300万円のうち、新たな取組として270万円をふるさとチョイスのサイトを利用して寄付募集を行うこととしており、そのサイトの使用料を計上したための増額となった。総務費業務委託料93万1,000円の内容については、菊池記念館周辺の不要な立木伐採と庭の木の剪定と、記念館とお墓の間の竹林伐採整備を行っていきたい。また、周辺住民が要望されている立木伐採についても、現場を確認して実施できるように計画をしていきたい。地域協力隊の現状については、現在

3名の方がジビエ施設、小川作小屋村、そして児童クラブにおいて活動していただいている。報償費の中の各種審議委員謝金とあるが、委員会の詳細とホイホイ便配送の車両購入についての質問については、各種審議委員とはカリコボーズ大賞審議委員、景観審議委員、移住定住相談員、長期総合計画審議委員、ファンド事業選考委員となっている。ホイホイ便配送車両購入については、荷物を配送するのに利便性の高い軽ワゴンの新車を予定している。明日への翼事業の実施内容については、団長を含めて15名の予定としている。行き先はヨーロッパで、ドイツ・スイスである。国民文化祭イベントの内容について、これにつきましては、10月17日から12月6日までの51日間宮崎県において第35回国民文化祭、第20回全国障害者芸術文化祭が開催され、本村でもイベントとして米良山の神楽を第10回山まつりの中で実施をしていきたい。

次に免許返納者タクシー利用券の交付実績について、平成31年度では、現在7名の方に交付しており、45万円程度利用をしていただいている。新規車両購入費500万円計上されているが内容を、との質問には、買い換える車両は15人乗りのトヨタハイエースで、走行距離も40万キロを超えており、更新するものである。500万円の中には、改造経費も含まれており購入手続も早めに行っていきたい。医療福祉職育成奨学金貸付金の目的・内容は、の質問には、医療福祉の有資格者の確保を図る目的で貸付を行うもので、医師・看護師・保健師・介護士などの専門の職員を確保するために高校・大学・専門学校で学ぶ者に対して、村民であれば月額6万円、村外者は月額3万円を4年間貸付するものである。返済は卒業後10年間で、村内で3年間就労すれば免除となるということです。

次に子育て支援交付金の利用状況について、でございますが、未就学児をもつ保護者に対して年額9万6,000円を支給する交付金で、97から98%利用していただいている。西米良村生活排水処理対策基本計画の内容は、の質問には、日常生活において生活排水の量の増大などにより、生活排水水質の悪化が懸念され、生活排水を適切に処理することが求められており、現在までの計画を現状に合った計画を10年間の期間で策定を行うものである。

次に、青年就農給付金と産地パワーアップ事業補助金についての内容を伺いたい、青年就農給付金については、新規に就農される方に150万円を5年間給付するもの

で、柚就農者が3名、カラーピーマン就農者が1名となっている。産地パワーアップ事業補助金については、カラーピーマン新規就農者1名がおられ、今年は既存施設を借用して生産されるが、11月にはハウスを新設し本格的に経営を開始されるので、ハウスの建設費用、客土等の費用に対して7割の補助を行うこととしている。川の駅15周年補助金については、川の駅スタッフが類似施設の視察を兼ねた研修を行うための経費を一部助成するものである。需用費1,366万5,000円の内容については、主な修繕費は、作小屋村施設では、休憩施設の茅の葺き替えに390万円、温泉施設修繕料は、抑揚ポンプを更新して湯量を増やし、高温の温泉水を組み上げることにより、ボイラーの使用量を減らし、経費軽減を図るための修理費が550万円で、その他は通常の修繕費である。地籍調査の現状の状況と今後については、本年笹尾地区の測量調査などが終了し、現在検査中である。今後については、来年度小野地区、3年度戸屋ノ滝、4年度河ノ口地区となり、調査は終了となるが、調査地が広く奥地であることから遅れる可能性もある。終了後は、閲覧等の作業となる。備品購入費412万6,000円と93万円の内容については、412万6,000円については、温泉施設が休憩コーナーにあるソファのカバーと扇風機の購入、作小屋村はお食事処のテーブルを高机に変えるための費用、双子キャンプ村は古くなったエアコンの取り替え費用である。93万円は、集落センターの会議室に使用する椅子などの購入費用となっている。カリコボーズの宿リニューアルで、現在河川工事が行われ、石積工事を行っているが、立木が数本残っている、なぜ残しているのか、また、キャンプ村にある民家の建物の利用について伺いたい。自然の木を利用して景観を配慮した工法である。キャンプ村にある民家の建物の利用については、来年度管理棟と民家については解体することとしている。民家については、無償にて提供したものであり、利用して欲しい。それについては、解体予定の方針であるが村民の方の譲り受け要望があれば、要望者での経費負担で検討していきたい。このことについては、副村長より発言がありました。昭和62年に双子キャンプ場の整備を行い、民家を移築し約30年間活用され、この間旧民家はキャンプ村において、大きな役割を果たしてきたことに元所有者の方に感謝をいたすところです。今回のリニューアルにおいては、全体的な計画がほぼ出来上がっており、限られた敷地面積であり、敷地造成後建物を残す

ことは難しいと考えています。新たな活用についても計画はなく、単純解体と移築では大きな経費の違いが出てきます。2つ目は移転希望であれば、一定期間募集をかけてもと思いますが、仮に希望者があったにしても莫大な経費がかかり、個人負担も難しいし、村の負担も難しいことから、やむなく解体となりました。ご理解をいただきますようお願いしますと説明がありました。森林基幹道長谷・児原線と山の道事業小川・石打谷線のそれぞれの開設状況を伺いたい。森林基幹道長谷・児原線については、91.96%が完成し、残りは1,491.6mとなっており、令和6年か7年頃の予算で完成見込みである。山の道事業小川・石打谷線は全延長5,456mのうち、92.81%の5,062mが完成している。工事も残り394mで令和4年度の予算で完了できるように努力をしているとありました。起業等促進事業補助金について伺いたい。1名新規雇用された事業所からの申請があり、月10万円、12か月分を計上しております。新規雇用から3年間交付されます。西米良村観光PR等広告料の内容については、現在県内のテレビ、ラジオ局の各コーナーで毎週毎月西米良村のPRを行っている。MR Tでは月1回、FM宮崎では年間52回、更には県外でもラジオ・雑誌等で西米良村の情報を発信している。

苗木の管理委託料の概要につきましては、桜については目標の1万本に達したために、来年度から村民に希望される方にモミジ苗を配付し、植栽を行っていきたいということでした。急傾斜崩壊対策事業の内容について、村所小学校の斜面で現在工事を行っているところで、令和2年度完成予定となっている。道路維持備品購入費については、建設課が利用している車両で走行距離が20万キロとなり、不具合もみられるので買い換えるものである。消防道進入防止ポール設置場所を伺いたい。これについては、竹原元米良橋付近と森山旅館付近にある2か所の消防道に設置をしたい。小学校・中学校の修学旅行について伺いたい。村所小学校が5月27日から29日まで東京方面、中学校が7月7日から10日まで岩手県で予定をしておる。教科用消耗品の内容はという質問に、来年度小学校教科書は全面改訂される、教科書は無償であるが、教師用の指導書などを導入する経費である。神楽の国指定の状況について伺いたい。これについては、平成29年から31年まで調査研究を進めており、オールカラーで400ページの冊子を作成し、4月に文化庁に提出したい。早ければ令和2年度中に

文化庁で審議される予定であり、指定については予定どおり進んでいる。ということでございます。

体育施設費の中で工事請負費 180 万円の内容は、という質問には、西米良村トレーニング施設の女子トイレを洋式に改造するための経費である。土地取得費で用地購入費が計上されている内容は、これは村所公民館の駐車場の一部が私有地となっていることから、その土地を購入するための経費である。環境性能割交付金は何に使用するのか伺いたい。環境性能割交付金は従来あった自動車取得税であり、一般財源として活用している。道路占用料について伺いたい。電柱などの使用料で主に N T T の使用料となっている。村営バスの使用料が昨年度当初より 18 万 5,000 円の増となっている要因は、ということは、4月1日より村営バスの料金が 70 歳以上については、一区間 100 円となり、従来使用されていたバス無料券が廃止されたことと、あと小学校新入生 5 人がバスを利用することにより増額となった。村有林売却収入が計上されているが、その場所は、という質問には、小川字日平の村有林が 8.5 h a、村所字広瀬の村有林が 4 h a となっている。以上、委員会では以上のような質疑及び答弁がなされたところでございます。双子キャンプ村の民家の取り扱いについては、有意義に活用を図ってほしいとの意識が出されましたが、承認を求めた結果賛成多数により本案は原案どおりに可決すべきものと決しました。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第 21 号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第 21 号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。

議案第 21 号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第 21 号令和 2 年度西米

良村一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第22号

日程第3. 議案第23号

日程第4. 議案第24号

日程第5. 議案第25号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第2、議案第22号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、日程第3、議案第23号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、日程第4、議案第24号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、日程第5、議案第25号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算の4議案を一括議題とします。

本案は、先の本会議において、保険事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 委員長。

○保険事業特別会計予算審査特別委員会委員長（上米良 玲君） 先の本会議において、保険事業特別会計予算審査委員会に付託されました、議案第22号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算、議案第23号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算、議案第24号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算、議案第25号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について審査いたしましたので、報告します。

審査日は、3月10日火曜日、出席者は全委員、福祉健康課長、診療所事務長、担当職員、議会事務局長です。

4件の付託案件ともに、予算書により審査を実施しました。

審査方法については、委員の質問に担当者より答えていただきました。

議案第22号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算について報告します。

保険事業費の賃借料の内容は、の問いに、保健センター運営に必要な健康管理シス

テムや国保データシステムの賃借料となっている、との答えでした。

次に、特別交付金県2号繰入金とは、との問いに、県が地域の実情に応じて交付するもので、被保険者が高齢な方が多いなどの関係で医療費が高くなる場合や被保険者の低所得者が多いなどの理由で、収納率が高くても大きな税収が見込めない場合に交付されるものである。

準備基金繰入金の減額の要因は、の問いに、県に収める国保の納付金が、平成31年度は4,000万円ほどであったが令和2年度は2,400万円ほどに大きく下がったためで、その理由は前期高齢者交付金が概算で算定し2年後に、清算を行う仕組みとなっており、財政上の不安定要因となっていることから、繰越金を後年度の収入財源に充当し保険料の増加要因としないことが基本となっているため、今回このような減額となった。

コロナウイルス対策のマスクの状況は、の問いに、新型インフルエンザ予防のための備蓄分はあるが、村民の皆様に配る程は持ち合わせていない。万が一本村にコロナウイルスが入ってきた場合には、医療関係者や防疫体制を図る役場職員を優先的に使用させていただきたいが、村民の方で村外に行かれる時にマスクをお持ちでない方はぜひマスクをしていただきたいことから、少ない数ではあるが5枚ほどお渡ししている。現在のところ7世帯の方々に配付を行ったところである。

以上のような質疑がなされ、議案第22号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号、西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算について報告します。

工事請負費と備品購入費の内容は、の問いに、工事請負費については、レントゲン室の両方の扉に歪みが生じ、壁との間に隙間ができている状況である。現在のところ年2回の放射線の線量測定を行っており漏洩等は見られないところではあるが、安全な診療を行っていく上で改修をする必要があるため、硬質の軽量扉に入れ替える工事を計画している。

備品購入費については、診療所の待合室と受付前に設置している椅子の入替を予定している。現在使用している椅子は布製でできているため、濡れたり汚れが付きやす

いため、塩化ビニール製で、次亜塩素酸アルコールなどで掃除等のできる物に買い替えをしたいと思っている。これについては療養環境改善ということで調整交付金の申請を考えている。

医業費備品購入費の内容と補助は、の問いに、今回は、診療用ワークステーションとエアーストレッチャー、呼気NO濃度測定器、病棟用滅菌パックの4つの備品購入を考えている。ワークステーションについてはレントゲン等の画像診断システムや血液生化学の機器を連携した診療を図るためのもので、呼気NO濃度測定器については呼気中に含まれる一酸化窒素の濃度を測定することで喘息等の診断を早期に発見できるものになる。

診療用ワークステーションについては、医療用機器の整備ということで国庫補助金を申請しているところで、呼気NO濃度測定器については、調整交付金で医療機器3分の1補助を申請しようと考えている。

新型コロナウイルスに対する診療所の対応は、の問いに、診療所の対応としては、高鍋保健所で行われた対策連絡会議に出席し、情報の収集を行い、診療所職員に対しても周知を図っている。以前は診療所に来る前に保健所に連絡を取ってからであったが、情勢が変わり、かかりつけの診療所で受診して、医師の判断で保健所に相談することになっている。外来で来られた方全員に検温と問診を行い、病棟の面会についてもご家族1名ないし2名までとし、村外からの面会はお断りをしている。もし、そのような患者が来られた場合は医師の判断で相談をし、搬送する場合は新型インフルエンザ対策で準備した防護服を着用し、防護対策を図り搬送したいと考えている。

以上のような質疑がなされ、議案第23号、令和2年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号、西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算について報告します。

生きがい通所介護業務の内容は、の問いに、まだ認定を受ける前の高齢者の方がご利用されるデイサービスの業務委託料になる。昨年度より原則として週1回の利用として進めてきたが、高齢者の生きがいと感ずることの回数を増やすために希望があれば複数回でも利用できるような形で対応し、生きがいづくりの場を提供していきたいと考えている。

通いの場の現状は、の問いに、歯科診療所の居住スペースを活用し、将来的には障害者の方とか子育て世代の方までご利用できるスペースとして進めていた。現在使用しているトイレが水洗にはなっているが間口が狭く、入口等も狭いため、隣にある浴室を多目的トイレに改修し、車椅子の方や障害者の方が利用しやすくするため、今年度予算計上をさせていただいており、今年度中の完成を予定している。

住宅改修費等の要望は、の問いに、今の時点での住宅改修については予測できていない。実績としては平成31年度において要介護1から5の方で、2件で手すりや段差解消などで支給額は12万8,304円となっている。

要支援の方では4件で、手すりや段差解消で支給額は26万6,814円となっている。

また、令和2年度からの新規事業で軽度住宅改修費として、20万円を予算計上している。内容としては運動機能の低下が見られる初歩的な困りごとに対して、軽微な改修を行うことで、転倒などのリスクを下げ、重度化防止に繋げることを目的としている。工事費半額の10万円を上限とし補助を計画している。

介護予防運動教室利用状況は、の問いに、今年度も前年度と同様な計画をしており、介護予防協力サポーターの皆さんに委託をさせていただき、各地区の公民館で週3回、体操であったり、お茶飲みなどの場を提供をしている。利用者としては女性が多く、男性の利用の推進が今後の検討課題となっている。実績としては1月現在で、小川地区が19名、村所・横野地区（保健センター開催）が22名、村所地区17名、板谷地区が18名、竹原地区が14名、上米良地区が9名となっている。

以上のような質疑がなされ、議案第24号、令和2年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算については、原案の通り可決すべきものと決しました。

議案第25号、西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算について報告します。

医療費上昇の理由は、の問いに、西米良村の被保険者数は300人位で、1件でも入院があると医療費が上がってしまい、順位の変動も大きい。1件当たりの医療費が上がったことが大きな要因と考えられる。

以上のような質疑がなされ、議案第25号、令和2年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上報告を

終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第２２号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２２号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第２２号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第２２号、令和２年度西米良村特別会計国民健康保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第２３号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２３号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第２３号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第２３号、令和２年度西米良村特別会計国民健康保険診療施設勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第２４号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２４号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第２４号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第２４号、令和２年度西米良村特別会計介護保険事業勘定会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第２５号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第２５号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。
議案第２５号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第２５号、令和２年度西米良村特別会計後期高齢者医療事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第６．議案第２６号

日程第７．議案第２７号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第６、議案第２６号、令和２年度西米良村特別会計簡易水道事業予算、日程第７、議案第２７号、令和２年度西米良村特別会計下水道事業予算の２議案を一括議題とします。本案は、先の本会議において、水道事業特別会計予算審査特別委員会に付託されていますので、委員長より審査の報告を願います。

○水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長（白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長 白石 幸喜君。

○水道事業特別会計予算審査特別委員会委員長（白石 幸喜君） それでは、水道事業特別会計予算審査特別委員会に付託されました、議案第26号並びに議案第27号の審査について報告いたします。

審査日はいずれも、3月10日です。出席者は全委員、建設課長、課長補佐であります。まず、議案第26号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業予算の審査について報告いたします。歳入歳出の予算総額は5,905万9,000円で、水道事業費、公債費等の減額に伴い、前年度より208万6,000円の減額予算となっております。

主な質疑について申し上げます。簡易水道施設修繕料185万円の内容は、水道メーター50か所の交換と通常の維持管理や修理への対応のためである。備品購入費34万4,000円の内容は、水質検査用の濁度計を購入する。耐震化に向けた水道管の入れ替えは村所地区だけなのか。災害弱者施設及び防災拠点施設がある地区から工事を進めている。工事請負費181万円の内容は。板谷地区配水タンクの水位計設置工事である。水道施設未整備地区への今後の整備は、上米良地区、横野地区、村所の田無瀬地区が未整備となっている。現在の起債償還を考慮し計画していく。

以上のような、質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、議案第26号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第27号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業予算の審査について、報告いたします。歳入歳出の予算総額は3,468万9,000円で、下水道事業費の増額に伴い、前年度より927万7,000円の増額予算となっております。

主な質疑について申し上げます。詳細計画策定委託料1,100万円の内容は。完成から18年経過した浄化センターの施設状態を正確に把握し、今後の維持管理対策を具体的に計画するためのものである。誤接続調査委託料110万円の内容は。村所地区の下水道本管への雨水流入箇所を特定するための調査委託料である。一時借入金利息4万円の内容は、詳細計画策定委託料の借入金利息0.3%分である。越野尾八毛巻地区の下水管清掃実施時期は。地区住民と協議、打ち合わせを行い早めに実施す

る。

以上のような、質疑がなされ、慎重に審査いたしました結果、議案第27号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業予算につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。以上報告を終わります。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、委員長の報告が終わりました。これより議案第26号について質疑を行います。質疑のある方は質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第26号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第26号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第26号、令和2年度西米良村特別会計簡易水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（濱砂 恒光君） 議案第27号について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第27号を採決します。本案に対する委員長の報告は、可決です。議案第27号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、議案第27号、令和2年度西米良村特別会計下水道事業予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第 8. 発議第 28 号

○議長（濱砂 恒光君） 日程第 8、発議第 28 号、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書を議題とします。

本案は、提出者 白石 幸喜君をして提出されています。提出者 白石 幸喜君から提案理由の説明を求めます。

○議員（3 番 白石 幸喜君） 議長。

○議長（濱砂 恒光君） 3 番、白石 幸喜君。

○議員（3 番 白石 幸喜君） ただ今上程いただきました、発議第 28 号、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。この件につきましては、先の中全協議会におきまして説明いたしておりますので、本文の朗読により提案理由の説明に代えさせていただきます。

防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書
近年、豪雨、高潮、暴風、波浪、地震等、気象の急激な変化に伴い、我が国土は頻発化、激甚化する自然災害にさらされている。昨年 10 月に上陸した台風 19 号では、関東・甲信地方を中心に記録的な大雨となり、各地で観測記録を塗り替える激しい雨が広範囲に降り続き、河川堤防の欠壊や越水による氾濫など極めて深刻な被害をもたらしたことは記憶に新しく、本県においても毎年のように発生する豪雨や河川氾濫、土砂災害などから、また、極めて大規模な被害が予想される南海トラフ巨大地震の発生から県民の生命や財産を最大限に守るために、高速道路のミッシングリンクの解消や 4 車線化等による道路ネットワークの機能強化をはじめ、河川や海岸の堤防、港湾施設などの整備、更に避難所の設置や避難路の確保など社会資本の整備が急務であるとする。国においては、防災面あるいは国民経済、生活面を支える重要インフラ等の機能維持の観点から特に緊急に実施すべきハード、ソフト対策として、平成 30 年 12 月、防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策が取りまとめられたところであるが、これらの対策を着実に進めるためには、十分な予算と時間を確保する必要がある。また、近年の激甚化する災害状況を鑑みたとき、防災・減災、国土強靱化は 3 か年緊急対策期間後も継続して取り組むべき事項であるとともに、更なる対策の強

化が求められる。よって、国におかれては地方公共団体が緊急対策期間後も計画的に事業を推進することの必要性を踏まえ、防災・減災等の対策に必要となる予算・財源を安定的に確保し、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長並びに緊急防災・減災事業債制度を恒久化、拡充されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月13日宮崎県西米良村議会

以上、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げ提案理由の説明いたします。

○議長（濱砂 恒光君） ただ今、説明が終わりました。ただちに採決します。お諮りします。発議第28号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱砂 恒光君） 異議なしと認めます。従って、発議第28号、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業等の期間延長を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

なお、意見書については、事務局をして衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当内閣府特命担当大臣に提出させます。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の全てを審議終了しました。

これにて、令和2年第1回西米良村議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

○事務局長（濱砂 雅彦君） 一同、ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

午前9時47分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員